

「令和7年度 みやぎ障害者ＩＴサポート等業務」の企画提案に係る質問回答書

番号	質問	回答
1	「募集要領」に対する質問となります。 7(4)ハ 「過去の類似業務の実績」とありますが、記載項目の指定がありません。事業名、実施概要、予算、委託元、実施年度等々様々想定されますが、県が必要とする記載項目はどのようなものでしょうか。	任意項目で構いません。 例えば、実施概要、委託元、実施年度等を記載ください。
2	「募集要領」に対する質問となります。 8(5)ハ(ニ) 「発表者がプロジェクターやパソコンを持ち込むことは認めない。」と解釈できますが、これは、「県が用意したプロジェクターとパソコンを用いて説明しなさい。」の意味と理解してよろしいのでしょうか。その場合、ご準備されるパソコンのPowerPointのバージョンをご教示願います。また、作成したPowerPointのプリントアウト資料は「当日の追加資料」に当たるため、当日、配布してはいけないとの理解でよろしいでしょうか。	8(5)ハ(ニ)の記載のとおり、書面で提出いただいた企画提案書に基づいて説明いただきます。
3	「仕様書」に対する質問となります。 6(1)① 「電話、FAX、来所及びメール等による」とありますが、「等」の解釈として、受託者が必要と認めた対応方法を取ることが可能だと受け取ってよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
4	「仕様書」に対する質問となります。 6(2)② 文中で「IT」支援ではなく、あえて「ICT」支援と記載した意図は何でしょうか。	「仕様書」13(3)のとおり、仕様書における「ＩＴ機器」には、ＩＣＴ機器を含むものとしております。そのため、支援者に支援の幅をさらに高めていただけるセミナーを目的とし、ＩＣＴ支援セミナーとしたところです。

5	「仕様書」に対する質問となります。 6(4) 「発注者又は関係機関が開催する各種講習会等」とありますが、例えばどのような講習会があるのでしょうか。また、「必要な資料の作成等」とありますが、例えばどのような資料が想定されているのか、作業量積算に関わるため、ご例示頂きたい。	県が主催のＩＴに係る会議や本業務を外部に説明する講習会などを想定しています。 「必要な資料の作成等」には、当該業務の実績など提供いただくことなどを想定しております。
6	「仕様書」に対する質問となります。 6(5)① 調査対象となる 7 施設 447 事業所について、受託した場合、住所・連絡先を含めたリストを提示して頂けるのでしょうか。	電子メールでの送付については、県からの送付を想定しております。
7	「仕様書」に対する質問となります。 6(5)③ 調査項目を提案することとなっていますが、骨子となる概要項目を提案すればよいのでしょうか、それとも詳細な質問項目まで提案しなければならないということなのでしょうか。また、現在、県として把握している本件に係る各種課題をご教示頂けないでしょうか。受託する場合、それらの課題を良く理解した上で具体的に計画立案することを通じて実効性のあるニーズ調査に繋がるのではないのでしょうか。	本調査は各地域の障害者のＩＴに係る課題等の実態把握と、その課題を解決する際に必要となる行政施策のニーズ把握を目的とするものです。 最終的な調査項目は、県と協議して決定します。 現時点で可能な範囲で想定される質問項目を提案してください。
8	「仕様書」に対する質問となります。 6(6)「独自提案」として、単年度の独自の取り組みが期待されているのか、それとも、今後継続して行くと良いと考えられる独自の取り組みが期待されているのでしょうか。	単年度の独自の取組を提案してください。あわせて、その取組を継続した場合の効果等を記載いただいても、差し支えありません。

9	「仕様書」に対する質問となります。 7(1) IT スキルアップ講習回数が7 県域で各1 回以上となっており、県の人口のおよそ半数を擁する仙台圏と他の6 県域を比較した場合、講習会開催頻度において仙台圏を厚くすべきと考えられます。このため、例えば仙台圏で3 回程度、4 つの県域で各1 回程度とし、複数年度で7 つの県域をすべてカバーするといった実施計画とすることは可能でしょうか。予算積算と関わってきますのでご回答をお願い致します。	仕様書記載のとおり、IT スキルアップ講習は、7 圏域で各1 回以上実施することを目標とします。
10	運営拠点について 4 月1 日時点で、現在の扇町のテクノロジークラウドにて開設を開始（継続）させ、その後、移転させる計画は可能でしょうか。	設置場所については指定しておりません。
11	対象経費内の「委託費」の具体例 対象経費内で設けられている「委託費」ですが、具体的な使用例を教えてください。また認められない例もありましたら、ご教示頂ければ幸いです。	委託業務の実施にあたって、再委託は原則禁止しておりますが、書面により発注者の承諾を得たときは例外的に再委託することが可能です。
12	本事業の対象となる障害者についてお聞きします。視覚障害、聴覚障害などの身体障害者や重度重複障害と限定せず、身体、知的、精神、発達、難病と広く障害者を対象とする事業として捉えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
13	サポートの内容は、日常生活面における IT サポートにとどまらず、IT のスキル、能力向上を図って、障害者ご本人の希望に沿って IT スキルを生かしたその後の就労（一般就労、在宅一般就労も含む）への支援も行って良いと理解してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。